

橋処理センター整備事業だより

第28号 平成28年11月15日発行

第28回 橋処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会

【日時】 平成28年 7月13日(水) 18:30~19:45

【場所】 橋リサイクルコミュニティセンター 2階会議室

【議事次第及び議事概要】

1 会長あいさつ

2 議事

(1) 第27回検討協議会議事録の確認

事務局から、第27回検討協議会の「議事録」について内容の確認があり、了承されました。

(2) 議題

ア 解体撤去工事の着手の遅延について

橋処理センター解体撤去工事について、平成28年5月13日付けで相手方から契約を辞退する旨の申出がありました。辞退の経緯として、4月14日落札決定(仮契約)からの契約辞退届の提出(仮契約の解除)までの経緯の説明と解体撤去工事の遅延に伴う業務内容として、仮囲いの設置を先行して実施することや解体撤去工事着手の遅れに伴う業務の対応等を事務局より説明がありました。

解体撤去工事着手遅延に伴う業務として、仮囲い(工事区画)設置及び敷地の管理体制について、第三者の侵入を防止や解体撤去工事着手までの期間における対応で適切に管理していくことが確認されました。

イ 汚染土壌に関する地下水モニタリングについて

汚染土壌の地下水への影響を監視するため、専門業者により地下水モニタリングを監視していくことを事務局から説明がありました。敷地内に観測井戸(7か所)の概要説明と、地下水モニタリングのスケジュールとして、関係法令に基づいて年4回程度監視していくことを事務局から説明がありました。地下水の調査結果は、関係部署に届出るとともに、川崎市環境局施設建設課のホームページにて公表していくことが確認されました。

ウ 施設整備計画書(第23回に説明)から新たに追加した事項

施設整備計画書策定以降、土壌調査や橋処理センターに確保する機能の検討の結果、新たな事項として、汚染土壌対策は、建設工事で汚染土量を確定し、汚染された土量を除去して適切に処理することや、隣接施設への動線確保として、橋処理センターから隣接施設へ連絡通路及び連絡橋について事務局から説明がありました。汚染土壌の対策方法及び地下水の定期的なモニタリングの実施と隣接施設への一体的な活用方法について橋処理センター建設工事仕様書に追加することが確認されました。

エ 橘処理センター整備事業スケジュール見直し（案）について

橘処理センター整備事業スケジュール見直し（案）について、事務局から説明がありました。手続き関係として、環境影響評価手続きは、4月21日から5月20日まで縦覧し、問合せ等もなく無事終了しております。都市計画審変更手続きは、5月16日に審議会を実施し、6月7日に告示され、アセス及び都市計画変更の事務手続きは無事に予定どおり完了していることが確認されました。今後は、解体撤去工事の着手の遅延に伴う整備事業のスケジュールについて、見直しを行い、次回の検討協議会で整備事業スケジュール（案）を示すことが確認されました。

3 その他

(1) 高津消防署の訓練について

高津消防署から、橘処理センターの敷地を訓練で使用することについて、事務局から説明がありました。

(2) 橘処理センターの航空写真について

橘処理センターの上空から撮影について、検討協議会の一環として行い、新しく稼動した際の環境学習資料として活用していくことを事務局から説明がありました。

(3) 次回の検討協議会について

平成28年度 第29回 検討協議会の日程について、事務局から説明がありました。

(以上)

川崎市のホームページで議事録を公開しています。

環境局施設部施設建設課 橘処理センター整備事業 地域住民と行政による検討協議会

URL：<http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000032413.html>

